

4月からの制度改正

【扶養手当】

- 配偶者への手当は廃止
- 子どもへの手当は13,000円へ
- 学生アルバイトは年150万円まで可能

【通勤手当】

- 100km以上の距離区分新設

【駐車場等新手当】

- 月額上限5,000円

【扶養手当】

2026年4月から、配偶者手当（月額3,000円）は廃止される一方で、子どもに対する手当は11,500円から13,000円へ引上げられます。

また、大学生の子どもについては、アルバイト収入が130万円を超えた場合でも、150万円までは扶養手当の対象となります。

【通勤手当】

距離区分の見直しが行われます。

これまでの60km以上に加え、新たに100km以上までの区分が設けられ、該当する場合の支給額が引上げられます。

【駐車場手当】

駐車場の手当が新設されます。

対象となるのは、基地近

隣の駐車場や、自宅から最寄り駅まで距離がある場合の駅周辺駐車場の利用料で、支給上限は5,000円です。

ナンバー付き車両に限りコインパーキングも対象となりますが、自転車は停める際の駐輪場代は対象外となります。

また、親類宅や実家等に駐車し、親等へ支払いを行う場合も対象外となります。

清水 千代宣
中央本部書記長



【子の看護等休暇】

有休で取得できる子の看護等休暇については、対象年

年齢がこれまでの「小学校入学前」から「小学校3年生まで」に拡大されました。取得日数は従来通り、子どもが1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日となっています。さらに「入・卒園式」や「小学校の入学式」といった行事への参加についても、休暇取得の対象として認められるようになりました。

また、勤務時間の短縮措置（無給）については、引き続き小学校入学まで利用が可能です。さらに、残業の免除については、個別の事情に応じて柔軟な運用が図ら

れています。

今後の方向性としては、テレワークの活用や保育施設の利用といった多様な働き方の選択肢を法制度として整備していくことも検討されています。ただし、保育施設の新設については利用者負担が非常に高額となる見込みであり、現時点では実現性は低いとの見解が示されています。

なお、国家公務員には、別途「子育て休暇」が年5日設けられており、引き続き制度の充実を図っています。

3月1日から 施行済み制度改正

【子の看護等休暇】

- 小3まで対象を拡大
- 入卒園式、小学校入学式への参加も対象に

制度改正についての

Q & A



Q①：複数の駐車場を利用する通勤に対して駐車場手当はどう扱われますか？



Q②：自宅の駐車スペースが1台分しかなく、2台目を月極駐車場に対応している場合も、今後対象となる可能性はありますか。

Q③：子育て世代への休暇拡充が好評な一方で、不公平感を持つ高齢層から、「月1回でも休日を増やせないか」との意見も出ています。今後、勤務制度や休暇の見直しは交渉テーマとなり得ますか。



A①：レアなケースなので、一旦持ち帰り後日回答します。※後日、駐車場は2カ所以上使用した場合、合算して、月5,000円を上限として支給されると回答がありました。

A②：可能性としては否定出来ませんが、実現するとしても先の話になる見込みです。



A③：勤務制度や休暇の見直しについては、雇用確保に向けたプロジェクトチームの中でいろんなアイデアを出している段階です。「月1回でも休日を増やせないか」といった声も含めて議題には上がっているが、予算や人員管理の課題もあり、これから選定・議論していきます。

職場の実情についての

Q & A



Q①：監督者に昇格しても賃金の増加が月1万円程度と聞くと、負担に見合わず敬遠されがちだと感じています。監督者手当等を設けて、担い手を増やす考えはありますか。



Q②：冷凍庫内作業に対する手当はありますか。



Q③：役職定年がなく、次席者が経験を積みません。前任者在籍中に上位職務を経験できるポジションを増設することはできませんか。

A①：現状を踏まえ、基本給を引き上げる仕組みに見直すことで、ボーナスや退職手当にも反映されるよう改善を目指しています。すぐに実現は難しいものの、重要なテーマとして議論していきます。

A②：マイナス10度以下の環境で30分以上継続して作業した場合、『冷所作業手当』が支給されます。ただし申請が必要なため、該当する場合は忘れずに手続きを行ってください。

A③：現給保障のまま役職を降りる仕組みは未だ実現していませんが、後進育成の観点から引き続き検討・交渉していきます。

たすけあい共済制度 リニューアルのお知らせ

【介護サポートコースの新設】

2027年2月制度開始 まもるくん新オプション

- 公的介護保険の「要介護2」認定時に給付金（最大300万円）を支給
- 組合員本人に加え、配偶者や双方の両親も加入可能な幅広い設計
- 今年7～8月の更新期間に受付。仕事と介護の両立を支える柱に

全駐労のたすけあい共済「まもるくん」に、新オプション「介護サポートコース」が新設されます。

背景には、高齢化に伴い要介護認定者が増加（過去20年で役2.3倍）している実態があります。平均介護期間は4年7ヶ月、費用も初期約47万円、月約9



才 夢乃
中央本部副書記長

万円と大きな負担となっています。沖縄の組合員からの「仕事と介護の両立を支えたい」との声が制度化のきっかけとなりました。

対象は組合員本人・配偶者・双方の親。給付は要介護2以上で支払われ、100万・200万・300万円の3コースから選択でき、加入にあたっての告知条件は、本人・配偶者については現行の「まもるくん」と同様（過去2年以内に14日以上の上の治療等がないこと）。親の場合は、過去5年以内に指定疾病の罹患がないことが要件となります。

なお、本コースはオプションのため主契約「まもるくん」への加入が必須です。申込は今年7～8月、保障開始は2027年2月1日となります。

※ 要介護2は、入浴・排泄・食事などの日常生活において一定の介助が必要で、1日あたり50～70分程度の介護を要する状態が目安とされています。

全駐労結成 80 周年に実施したいこと



当日出たアイデア

<p>🎁 組合ジャンボ 豪華景品の抽選会など参加型施策</p>	<p>🗺️ 地域間交流ツアー 全国の組合員が繋がる旅行企画</p>
<p>🗨️ フランクな交流会 若手と役員が対話する場の創出</p>	<p>🌐 国際シンポジウム 欧州の組合委員長を招いた特別企画</p>

今後もアイデアは随時募集していきますので、「こんなのだう？」と思いついたら、ぜひ気軽に役員や組合事務所までお知らせ下さい。

全駐労は結成80周年を迎えるにあたり、記念事業アイデアを組合員から募集しています。予算の範囲にはありませんが、「こんなことをやってみよう」という声があれば、実現出来るものは前向きに取り組んでいきたいと考えています。

実際、10年前の70周年の際には、青年部から「女性交流会はあるのに青年の場がない」という声が多く寄せられ、長崎で平和行動と併せて青年交流会を実施した経緯もあります。

例えば、各地で勝ち上がるような企画など一つのアイデアかもしれない。

せんし、今の時代であればゲームを活用した交流など、新しい発想もあるのではないかと思えます。

予算との兼ね合いはありますが、忌憚のない意見を出していただきたいと思います。



山口地区本部のLINE公式アカウントは、まだまだもだち募集中です。ともだち登録は下記QRコードから。



全駐労山11地区本部 ☎(0827)-21-0480